

## 平成26年第8回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成26年12月3日(水)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長	曾良昌嗣	副議長	山本祐孝
(12名)	1番	吉村光輝	7番	伊藤繁男
	2番	新田信明	9番	小泉一明
	3番	田方均	10番	加世多善洋
	4番	大中正司	11番	小坂孝純
	5番	藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	畦内一夫
総務課長	一谷育英	政策調整課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
生活環境課長	東重雄	産業振興課長	宮下謙二
出納室長	宮下安子	教育委員会 事務局長	岡本伊佐夫
総合病院 事務局長	菅谷吉晴	上下水道課長	坂田茂
基盤整備課長	小谷政一	健康推進課長	遠藤美德

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則生 主幹 牛谷栄一 主事 山本翔子

### ○議事日程

平成26年12月3日(水) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出議案等の提案理由の説明

日程第 4 付託議案の委員長報告

議案第 5 4 号 平成 2 5 年度穴水町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 5 5 号 平成 2 5 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 5 6 号 平成 2 5 年度穴水町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 5 7 号 平成 2 5 年度穴水町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 5 8 号 平成 2 5 年度穴水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 5 9 号 平成 2 5 年度穴水町病院事業会計歳入歳出決算認定について

議案第 6 0 号 平成 2 5 年度穴水町水道事業会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 委員長報告に対する質疑

日程第 6 討論・採決

日程第 7 諸般の報告

**町長から提出された議案は、次の 9 件であった。**

議案第 6 4 号 穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について

議案第 6 5 号 平成 2 6 年度穴水町一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 6 6 号 平成 2 6 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 6 7 号 平成 2 6 年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 6 8 号 平成 2 6 年度穴水町病院事業会計補正予算（第 2 号）

議案第 6 9 号 穴水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 7 0 号 穴水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第 7 1 号 穴水町特定教育・保育施設及び穴水町特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第 7 2 号 穴水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第 7 3 号 穴水町営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第 7 4 号 指定管理者の指定について

議案第 7 5 号 指定管理者の指定について

**本議会に提出された提出諮問は、次の 1 件であった。**

諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本議会に提出された報告は、次の1件であった。

報告第12号 平成26年度穴水町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

本議会に提出された議会報告は、次の2件であった。

議会報告第6号 例月出納検査の結果報告

議会報告第7号 平成26年度定期監査の結果報告

## 議 事 の 経 過

### ◎開 会



○議長（曾良昌嗣） ただ今から、平成26年第8回穴水町議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

【12月3日・午前10時00分 開会・開議】

### ◎会議録署名議員の指名



○議長（曾良昌嗣） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、11番 小坂孝純君及び12番 浜崎音男君を指名いたします。

### ◎会期の決定



○議長（曾良昌嗣） 次に、「会期の決定について」議題にいたします。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月15日までの13日間にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月15日までの13日間にすることに決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

### ◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長（曾良昌嗣） 次に、日程に基づき、「議案第64号から議案第75号まで」議案12件及び「諮問第3号」並びに「報告第12号」を、一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

#### 【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日、ここに、平成26年第8回穴水町議会定例会の開会をお願いしましたところ、議員皆様方には何かとご多忙のところ、繰り合わせご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

はじめに、去る、11月30日に、町制施行60周年記念特別イベント「能登穴水三平堂塾」を、これまでの式典に変えて、町民の皆様方に大いに笑っていただき、元気になっていただくことが「健康長寿の町づくり」の一環にもなるとの思いから、開催をさせていただきました。

林家三平さんをはじめ、豪華な芸人の皆様方のご出演をいただきましたのも、ひとえに穴水町と海老名香葉子さんとの深いご縁によるものであり、林家一門の皆様のご厚意に心より感謝を申し上げる次第であります。

また、会場の関係上、全ての町民の皆様方に、お楽しみいただけなかったことに対しまして、大変申し訳なく思っており、深くお詫び申し上げます。

これからも、「過疎対策」や「健康長寿の町づくり」の関係事業を取り入れながら、強力に「町おこし」を進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも、町民の皆様方の力強いご協力とご支援をお願いいたします。

さて、一昨日、輪島市とともに北陸電力(株)に対し、原子力安全協定締結に向けた協議の申し入れを行なったところであります。

原子力防災につきましては、これまでに地域防災計画の見直しや町民の避難先などを盛り込んだ避難計画を策定するとともに、これに基づいた原子力防災訓練を実施し、防災対策の

充実に努めてきたところであります。

こうした中、本年8月12日、北陸電力(株)が、原子力規制委員会に対して志賀原子力発電所2号機の、原子力安全審査の申請をしたことを受け、町民の「安心・安全の確保」及び、防災対策の更なる強化に取り組んでいくための協議の申し入れを行ったものであります。

今後とも協議にあたっては、輪島市及び県との連携のもと、丹念に議論を重ね、合意形成を図ってまいりたいと考えております。

次に、例年実施しております町政懇談会ではありますが、多数の議員の皆様方にもご出席いただき、町内の8地区で、10月下旬から11月までにわたって実施してまいりました。

住民の皆様方より、地域が抱える課題や、行政に対する要望、さらには過疎対策など、町が取り組む施策に対する提言をいただくなど、大変有意義なものとなりました。

各地区からいただいたご意見などを、今後の町政運営に反映させてまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提案いたしました補正予算につきましては、現時点で対応が必要となったものを計上したところであり、以下、その概要をご説明申し上げます。

本年度の職員の給与費につきましては、先の議会臨時会で人事院勧告に基づく関係条例の、ご議決をいただいたことを受け、所要額の補正を行ったところであります。

また、町政懇談会の折、各地区において、イノシシによる農業被害が、発生していることを受け、早急な対策が必要と判断し、狩猟時期に合わせ、イノシシの捕獲駆除奨励金を交付することといたしました。

このほか、漁業の担い手を確保するため、新たな漁業就業者に対して、支援を行うことや、本町の農業振興に繋がる鹿上地区の県営土地改良総合整備事業の整備促進費、光ケーブル移設工事負担金など、早期に対応が必要なものについて、予算を計上させていただいたところであります。

以上が今回の補正予算の大要でありまして、一般会計補正予算総額は3千5百万円余となり、その財源としては、地方交付税1千8百万円余、農林水産業債1千2百万円余などを充てることとしております。

また、国民健康保険特別会計補正予算、介護保険特別会計補正予算及び病院事業会計においても所要額の補正を行ったところであります。

次に、その他の諸議案についてご説明申し上げます。

議案第64号「穴水町及び輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任」につきましては、任期満了となる穴水町並びに輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員につ

いて、引き続き現委員の増野 孝志（ますの たかし）氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第69号「穴水町国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、健康保健法施行令等の改正に伴い、関係条例を改正するものであります。

議案第70号「穴水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」につきましては、「子ども・子育て支援法」制定等による、児童福祉法の改正を受けて、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める必要があることから提案するものであります。

議案第71号「穴水町特定教育・保育施設及び穴水町特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定」につきましては、子ども・子育て支援法の制定により、特定教育・保育施設の運営に関する基準及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める必要があることから提案するものであります。

議案第72号「穴水町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」につきましては、「子ども・子育て支援法」の制定等による、児童福祉法の改正を受けて、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める必要があることから提案するものであります。

議案第73号「穴水町営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴うものであります。

次に、議案第74号及び議案第75号の「指定管理者の指定」につきましては、「穴水町リフレッシュ交流促進施設「四季の丘」を、引き続き「株式会社 オクルスカイ」に、また、「穴水駅前観光物産施設」につきましては、「のと鉄道株式会社」を指定管理者として、指定しようとするものであります。

諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めること」につきましては、任期満了に伴うもので、引き続き現委員の 諸橋 志津子（もろはし しずこ）氏を法務大臣に推薦するにあたり、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

最後に、報告第12号の「平成26年度穴水町一般会計補正予算第3号の専決処分の報告」につきましては、11月21日、衆議院の解散により、その選挙の執行経費について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したことを、同条第3項の規定により報告するものであります。

以上、提案いたしました議案の概要をご説明いたしました。詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明させていただきますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（曾良昌嗣） 次に議案第64号を議題と致します。

議案第64号は、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について、議会の同意を求めようとするものであります。

人事に関することですので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、これより議案第64号を採決いたします。

お諮り致します。

議案第64号、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について、原案どおり穴水町字沖波ホ字275番地増野 孝志氏の選任に「同意」することに賛成の方は起立願います。

『全員起立』

お座りください。全員起立であります。

よって、議案第64号は原案どおり「同意」することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に諮問第3号を議題と致します。

諮問第3号は、人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求めようとするものであります。

人事に関することですので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、これより諮問第3号を採決いたします。

お諮り致します。

諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて、原案どおり穴水町字古君ロ字16番地諸橋 志津子氏の推薦を「適当」と認める旨、答申することに賛成の方は起立願います。

## 『全員起立』

お座りください。全員起立であります。

よって、諮問第3号は原案どおり「適当」と認める旨、答申することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程第4、去る9月穴水町議会定例会において、決算審査特別委員会に付託され、継続審査となっておりました議案第54号から議案第60号までの平成25年度穴水町一般会計及び特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について、一括議題に致します。

これより、決算審査特別委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

○議長（曾良昌嗣） 決算審査特別委員会 委員長 伊藤繁男君。

【伊藤 繁男 決算審査特別委員会委員長 登壇】

○決算審査特別委員会委員長（伊藤繁男）

決算審査特別委員会における穴水町各会計の決算審査の経過と概要結果について、只今よりご報告申し上げます。

決算審査特別委員会は去る10月30日、31日及び11月4日の3日間開催され、付託された平成25年度各会計歳入歳出決算認定7件について審査いたしました。

委員長に私、伊藤と副委員長に大中委員が互選され石川町長はじめ執行部出席のもと、主に予算が適正に執行されたかを重点として審査を行いました。

その審査の経過の概要と結果について、次のとおり報告いたします。

総論と致しまして、一般会計は差引実質収支では1億1千百万円あまりの黒字決算であります。又、4つの特別会計については、公共下水道事業で歳入歳出は同額である他は、黒字決算となっております。

次に、水道事業会計は収益的収支は黒字となっており、資本的収支については、差引額が不足を生じておりますが、これについては、当年度損益勘定留保資金及び当年度地方消費税資本的収支調整額と繰越利益剰余金とで補填いたしております。

次に、病院事業会計について申し上げます。

収益的収支では、医業収益20億3,200万円余り、医業費用21億6,600万円余りとなり、それに医業外収支を経ると、全体で経常利益は1億1,600万円余り、特別利益1億円を併せた純利益は2億1,600万円余りとなっております。

資本的収支につきましては、収入支出差引額1億7,800万円余りの不足額を生じておりますが、これについては、当年度消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当



年度損益勘定留保資金で補填しております。

なお、病院事業会計においては、SPDの導入など経費の節減、人員の削減はもとより大学病院と連携して医師の確保と充実により、過疎地域の中核病院として住民のニーズに応えるとともに、町の経営安定の為に引き続き努力が求められるところであります。

全般と致しまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率については、いずれにおいても基準を下回っていますが、厳しい財政状況である事には変わりはないので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、審査の過程で出された各委員からの指摘及び要望等、主な意見についてご報告申し上げます。

- 固定資産税等の滞納額徴収に、尚一層の工夫と努力をすること。
- 消防団の出動手当などについて検討したかどうか。
- 病院では、人員削減や経費の節減、医師の確保などにより不良債務が解消されたが、気を緩めないで、引き続き経営改善に取り組んでほしい。
- 耕作放棄地対策を継続して実施すること。
- 指定管理委託後の指導、助言や経営状況把握をしっかりとやること。
- 健康長寿の町づくりで町としての具体的な目標について数値で明示すること。
- 体育系に比べ文化芸能面の活動が低調に見える為、近隣市町との交流などにより活動面の向上を図ること。
- 食品ロス削減対策事業を実施したが、単年度に終わらず食改等関係団体との連携、協力により食品のロス削減を引き続き推進すること。
- 空き家対策推進のための早急な情報収集、空き家対策計画策定に努めること。
- 特定健康診断受診率向上に努めること。

以上、審査の経過と概要を申し上げますが、係数については、決算書のとおり正当と認めたところであり、当委員会に付託されました平成25年度各会計歳入歳出決算7件については、いずれも認定すべきものと決し、本会議に諮る事と致しました。

審査の過程においては、指摘されました事項について、十分検討され今後の予算編成や予算執行に適切に反映されることを望むところでございます。

最後に、この度の決算審査にあたり、委員の皆様には慎重審査をしていただきましたことに深く感謝を申し上げますと共に、丁寧なるご説明をいただきました、町長はじめ執行部の皆様にお礼を申し上げまして、委員長報告を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

(討論なし)

無いようですので、討論を終わります。

これより、議案第54号から議案第60号まで7件について、一括して採決を行います。

お諮り致します。

議案第54号から議案第60号まで各会計の歳入歳出決算7件についての委員長報告は、いずれも認定であります。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は、起立願います。

お座りください。

全員起立であります。

よって、平成25年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算7件については、いずれも認定することに決定いたしました。

○議長(曾良昌嗣) 次に、日程第7、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果及び地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

○議長(曾良昌嗣) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を致しますので、委員会室にお集まりください。

【午前10時24分 散会】

## 平成26年第8回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成26年12月10日(水)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 曾良昌嗣	副議長	山本祐孝
(12名)	1番 吉村光輝	7番	伊藤繁男
	2番 新田信明	9番	小泉一明
	3番 田方均	10番	加世多善洋
	4番 大中正司	11番	小坂孝純
	5番 藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	畦内一夫
総務課長	一谷育英	政策調整課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美德	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	小谷政一	出納室長	宮下安子
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	東重雄
教育委員会事務局長	岡本伊佐夫	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 関 則生 主幹 牛谷栄一 主事 山本翔子

### ○議事日程

平成26年12月10日(水) 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案等に対する質疑

日程第3 議案等の常任委員会付託

## 一 般 質 問

### ◎開議の宣告

---

◇

○議長（曾良昌嗣） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

【12月10日 午後1時30分 再開】

### ◎一般質問

---

◇

○議長（曾良昌嗣） これより、日程に基づき、町政に対する「一般質問」を行います。

一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとしておりますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、一人45分以内といたします。5分前に鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問はできませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、順番に発言を許します。

---

◇ 1番 吉村 光輝 議員

○議長（曾良昌嗣） 1番、吉村光輝君。

【 1番 吉村 光輝 登壇】

○1番（吉村光輝） 1番、吉村光輝でございます。

通告に基づき一括方式にてご質問させていただきます。

まず1点目は志賀原発の安全協定についてお伺いいたします。

先月29日、そして今月2日の報道で穴水町と輪島市が北陸電力への安全協定の申入れについての報道がありました。私からはこの件についてご質問いたします。

平成23年度の第5回定例会において、私は安全協定について穴水町として北電に申し入れるべきとして、町長の見解を伺いましたが、その際、町長からは奥能登2市2町と連携を図りながら対応するとお答えいただきました。今回申入れが実現したことは評価できると思

います。しかしこの輪島市との共同での申入れ自体、私自身報道で知るところでありました。改めて、申入れに至る経緯を町民にご説明いただきたいと思います。また、輪島市の梶市長は今後の協議について、「志賀町と同等の権利をもとめない」との立場であると議会で発言されております。私は福島第一原発の現状をみると、原発から約40キロの位置にある飯舘村がまだ事故の影響が大きく、これを志賀原発に置き換えると、いざ事故が起こった場合、原発から30キロ圏内が大部分の当町に甚大な被害を及ぼす可能性はとても高いと思います。立地の経緯はどうであれ、事故のリスクはなんら変わりはありません。北陸電力に対し、七尾市、中能登町、羽咋市は志賀町と同等の立場を要求しています。事故のリスクを考えたら、これら3市町とも足並みを揃えるべきではないでしょうか。町長の見解をお聞き致します。

2つ目の質問は、穴水町のバスターミナル化について伺います。

穴水から金沢方面に出かける時には北鉄の奥能登特急バスが利用されますが、利用された方はご存知だと思いますが、時刻やバスがどこ経由なのかによって3つのバス停のどちらかで乗車しなければなりません。慣れない人にとってはわかりづらく、同じ穴水の此木に停車するならば一箇所にバス停を集約してくれた方が便利だと思うのは私だけではないはずです。民間のバス会社にとって様々な制約のある中での現状だとは理解していますが、行政が協力することでバス停の集約、バスターミナル化することで利便性が向上、路線バスの他に、観光バスも立ち寄れる状況にすることも検討に値すると思います。民間にとってはさらなるビジネスのチャンスが生まれるのではないのでしょうか。また、現在整備が進んでいる穴水駅前にはバスターミナルの機能を持たせることも考えられると思います。先日も新聞報道にありましてとおり、穴水駅前でのバスターミナル化の方向で奥能登各市町とも話が進んでいると聞きます。その辺の経緯もご説明頂ければと思います。来年3月に北陸新幹線開業を控え、新幹線利用者をいかに奥能登へ誘客するか、そのために観光客の利便性をいかに確保するかが求められています。奥能登の玄関口穴水のメリットを活かすことが重要だと思いますが、町の見解をお聞かせ下さい。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

【 穴水町長 石川 宣雄 登壇】

○穴水町長（石川宣雄） 吉村議員の志賀原発についてのご質問にお答えいたします。

本町では、志賀原子力発電所から30km圏内の「緊急時防護措置を準備する区域」に人口の約9割にあたる8,100人余りの町民が生活を致しております。

これまでに、地域防災計画の見直しや避難先などを盛り込んだ「避難計画」を策定すると

ともに、これに基づいた原子力防災訓練を実施し、防災対策の充実に努めてきたところであり  
ます。

また、近隣市町と勉強会を開催し、情報収集などに努めてまいりましたが、本年8月12  
日に北陸電力(株)が原子力規制委員会に対し、志賀原子力発電所2号機の「原子力安全審査」  
の申請をしたことを受け、同じ30km圏内の七尾市、羽咋市、中能登町が「安全協定に関  
する協議再開」の申し入れを行ったところでもあります。

こうしたことから、本町においても、町民の「安心・安全の確保」や防災対策の更なる強  
化に取り組むため、輪島市とともに北陸電力(株)に対し、「原子力安全協定の締結」に向けた、  
協議の申し入れを行ったものであります。

また、ご指摘の、「立地自治体と同等内容の安全協定締結」については、これまでの議会で  
お答えしたとおり、立地までの経緯などを踏まえて、「県や立地自治体である、志賀町が結ぶ  
べきもの」と考えております。町としては北陸電力(株)からの迅速な情報提供と、町としての  
意見をしっかりと伝えることが出来る「体制づくり」が重要であるとの考えから、今後、輪  
島市及び県との連携を図りながら、具体的な協議を進めてまいりたいと考えております。

次に穴水町バスターミナルについてであります。奥能登の交通結節点となりえる候補地  
の穴水駅、此木、能登空港につきましては、奥能登広域圏事務組合の会議等を通じて議論し  
てきたところではありますが、それぞれ長所・短所がございます。

北陸新幹線開業を控え、奥能登の玄関口として穴水駅を拠点とした場合の利点といたしま  
して、特急バスと鉄道がつながることによる利便性の向上はもちろん、のと鉄道転換バスに  
よる奥能登各地への乗り換えが可能となり、観光客の利便性も向上いたします。

そのため、駅前周辺環境整備が重要と考え、すでに観光物産館や駅前整備に取り掛かり、  
特急バス乗り入れを見越したバス乗り場整備についても行っているところでもあります。

さらに、公共交通の拠点としての機能を持たせるためには、越の原インターチェンジと穴  
水駅間の走行性の確保が重要となっていることから、インターチェンジから町道宇留地・越  
の原線を経て、市街地へ続く主要地方道穴水刃地線の三岩橋から下来迎寺間の拡幅整備を2  
市2町で県に対し要望を行ってまいります。

先の奥能登2市2町の商工会議所・商工会と各市町長懇談会においも穴水駅前のバスター  
ミナル化については、出席者の賛同を得ているところであり、利用者の利便性の向上のため  
にも穴水駅の公共交通の拠点化を推進させていただきます。

また、此木のバス停留所の一箇所への集約については、現段階では難しい状況でありま  
すが、再度バス会社に対し、利用者の側に立ったサービスを行うよう要望してまいりたいと考

えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 吉村議員。

○1番（吉村光輝） 再質問よろしいでしょうか。

○議長（曾良昌嗣） はい、どうぞ。

○1番（吉村光輝） 志賀原発の件について一点だけ確認させていただきます。

先ほど質問の中で申しましたが、原発の設立立地の経緯は良く理解しております。ただ、事故に対するリスクについては、地理的状況はなんら立地の経緯には影響されないというふうに強調しておきたいと思っております。質問ですが、今回の交渉の場につくにあたり、北電側から志賀町と同等の権利を求めないというふうな条件を出されたということはございますか。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） 今ほどの吉村議員の志賀町と同等の条件を求めないということは、北陸電力側からですか。北陸電力側からは一切の条件はいただいておりません。また、今後輪島市と共に協議、相談しながら北陸電力と協議を進めてまいりたいと思っておりますので、したがって、協定書の内容は全く白紙であり、今後協議の中で創りあげていくものというふうに考えております。

○議長（曾良昌嗣） 吉村議員。

○1番（吉村光輝） 以上で質問を終わります。有難うございます。



◇4番 大中 正司 議員

○議長（曾良昌嗣） 4番、大中正司君。

【 4番 大中 正司 登壇】

○4番（大中正司） 4番、大中です。

衆議院議員選挙も終盤に入りまして、執行部の事務職員も何かとお忙しいことと存知ます。私も結果が気になるところでありますが、本論に戻って質問に立たさせていただきます。さて先日、町の教育委員会等が主催するミュージカル「クリスマス・キャロル」を観てまいりました。私はミュージカル映画というのは何回か観たことはありますが、生の舞台を観賞したのは今回が初めてでした。町民の皆さんもなじみが無かったのか、客席は満席とは行かず、おそらく7、8割位の入りだったと思いますが、内容は、ストーリーも歌も踊りも想像以上に素晴らしく、心温まるものでありました。私はその間3回ほど泣きましたが、石川町長は如何だったでしょうか。見終わった後、家路につく皆さんの顔は誰もがほのぼのとした笑顔で感動を語り合うなど、今回の公演の成功を裏付けるものだというふうに感じました。この

イベントは、宝くじの収益金をもとに実施されたものでありますが、当町での開催に尽力された教育委員会に敬意を表したいと思います。今回のヒットで、この次は満席になること受け合いですので、出来ましたなら来年以降もぜひとも実施されるようお願いしたいと思っております。

それでは通告に従いまして、一問一答方式で質問を致します。

質問の1項目めは、行政改革についてであります。このテーマは石川町長の最重要課題であり、私も同様に捕らえており、これまでも何回となく質問して参りましたが、今年度は第4次計画の最終年度でありますので、しつこいと思われるかもわかりませんが、今回も質問させていただきます。

まず1点目は情報公開の状況について伺います。

平成21年11月に「穴水町行政改革推進懇話会」より答申を受けて22年度よりスタートした訳であります。その答申書の冒頭には、「計画や進捗状況など、住民に分かりやすい方法で周知されるよう要望いたします」とこう書かれております。

またそれを受けて、改革大綱のはじめにも「徹底した職員の意識改革を実践するとともに、情報の公開と住民参加による町民の理解と協力を基本原則とした行・財政改革云々・・・」と記されております。

これを踏まえて、執行部として情報公開に関してこれまで具体的にどのように取り組んでこられたかをお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） お答えいたします。

情報公開の取り組みについてであります。第4次行政改革大綱においては「情報の公開」を基本としており、実施計画においても「町政に関する情報の提供」を改革事項に設けているところであります。

これを受けて、行政改革大綱並びに実施計画（集中改革プラン）の取り組み状況の内容について、町ホームページを通じて公開を実施していることはもちろんのこと、町の総合計画をはじめ、教育に係る計画や健康・保健指導に係る計画、予算のあらまし、決算の状況や町で実施しております各種制度等についても、ホームページはもとより、町広報誌を活用して情報の公開をしているところでございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 只今の答弁は、建前というか行儀をご披露していただいたようにうけたまわっております。私の質問は具体的にと申しました様に、今現在どんな情報がホームペー



ジや広報に、住民の皆さんに公開されているかということで質問いたしました。それについて後でお答えを頂きますが、相変わらず情報発信が遅いと思います。昨年は11月末に評価委員会が開催されましたが、今年度は今に至っても未だに予定すら聞かされておられません。もう12月です。いつ開催されるおつもりか、まずそれをお聞かせいただきたいと思います。またその折にも、24年度の成果を25年度11月末に報告するのは、如何なものかというご意見がありましたが、それについては全く対応していないように感じます。そういうご意見をどのように受け止めておられるのか、併せてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） 今年の行政改革評価委員会は11月の17日に25年度の評価をいただく折に実施してございます。大中委員が東京にいらっしゃった時でなかろうかと思いません。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 全く知りませんでした。そうであれば東京に行かなかったかも知れないので、情報だけは流していただければと思います。ついでに伺いますが、私傍聴しておりますので、その折の評価委員の皆さんからのご意見で、何か特に第5次に向けて注意しなければいけないかなと思われた点などあったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） 委員からの意見と申しますか、たとえば、窓口の延長業務をすることで、町民の満足度がわかるような方法が取れないか。また、遊休財産の処分について今後もしっかり取組んでほしい。そしてまた、財政調整基金の残額がかなり努力されて、元に戻っていく状況ですがどの位なのか。というところで、私の回答ですが「約10億位はほしいな」と、まだ10億には達してはませんが、そういうやり取りや、職員提案いろいろやっているが、予算に盛り込んでいるのかという意見もございました。もちろんですが職員の研修をはじめ、職員提案をやりながら、その中で良いものを予算化できるものを、つまり町民のサービスに繋がるものにはついては、町長のプレゼンを行い予算化を実施するというふうな回答がされております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 概ね良しとするようなご意見だったかと受け止めます。

それでは、2点目、第5次計画について伺います。

今議会初日の12月3日に25年度までの実施状況の資料が配布されました。それによれば5カ年の期間合計見込み額4億4千万円あまりに対して、あと1年を残す4カ年の実績で

6億2千万円あまりと、既に見込み額の何と40%増という目を見張るものでありました。

この資料は一般質問通告書提出後に入手したので、内容についての質問は次の機会にせざるを得ないのでありますが、続いて第5次計画が立案されるに当たり、この実績をふまえて第5次ではどこに重点を置いて計画されるのかをお聞かせ下さい。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） 次期計画の重点方針についてでございますが、第4次行政改革大綱においては、行政サービスの向上を第一目的に掲げ、実施計画に沿って、種々の取り組みを実施して来たところでございます。

また、実施状況においては、取り組んだ結果が分かりやすいように、金額として目標値を設けさせていただき、毎年度において目標値を上回る結果が見られるなど、サービスの向上は基より、更なる行政サービス向上への取り組みを実施できる体力づくりは着実に進んでいるものと考えております。

そこで、次期大綱においては、この体力の維持を図るべく、行政コストを縮減するための行革を継続実施しながらも、効率的・効果的な行政運営に向け「行政サービスの更なる向上」に力を置いた取り組みを進めていくべきではないかとの思いであります。

したがって、現大綱の柱を踏襲しつつ、「更なる町民視点に立ったサービスの提供」及び「町政の課題に対応できる柔軟かつ機動的な人材の育成や確保」を重点的に取り組んでいくべきではないかと考えているところであります。また、数値に表せない行政サービスについて、どのような表現が可能なかというところも含めまして、「行政改革推進評価委員会」委員の皆様のご意見・ご提案をお聞きしながら計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 取組みの姿勢はわかりました。ただ付け加えて、これだけは要望しておきたいと思いますが、昨年の評価委員会でのことですが、見込み額と実績額の会議の席がございました。つまり見込み額が甘すぎないかという指摘です。第5次計画では、もう少しシビアな見込み額を設定していただきますように、よろしく願いいたします。

質問2項目めは穴水町消防団についてであります。

先ずは、日頃から私たちの生命と財産を守る活動をしていただいている穴水町消防団に対して深く感謝し、お礼を申し上げます。

阪神淡路大震災や未だに被害の爪あとを残す東日本大震災。どちらの災害現場でも消火や救助などで活動したのが消防団でありました。崇高なボランティア精神で活動している消防

団は、ひとたび災害や火災が発生すると、仕事を投げ出して現場に駆けつけ、自らの危険を顧みずに活動をしていただいております。実際に東日本大震災では、実に198名もの団員が殉職したまさに命がけの仕事であります。その消防団の団員数は、全国的に減少しており構成する年齢層も昭和40年には20歳代の団員が全体の4割以上を占めていたものが最近では2割を切っているとのことでありまして、これは当町においても例外ではないと思うのですが、現状は如何でしょうか。

平成24年度の内閣府の調査によれば、全国の20歳以上の3,000人を対象に「消防団に入りませんか」と誘われても「入らない」と答えた方の割合が72%であったそうです。

複数回答ですが、入らないと答えた人の理由として一番多かったのは「体力に自信がない」次に「高齢である」そして「職業と両立しそうにない」などが上げられたそうであります。

ここで注目すべきは「職業と両立しそうにない」という理由であります。近年の就業構造の変化によって、団員の7割以上がサラリーマンだそうでありまして、調べてみると当町においても同様に7割近くの団員がサラリーマンであります。

被雇用者の立場からすれば、雇用者であり事業主の理解と応援がないと消防団員になりたくてもなれない、またなっても出動しにくい訳であります。

その対策として長野県や静岡県では、消防団員の職員がいる事業所に対して事業税を減免する制度を設けている所もあるそうであります。

また、面白い取り組みとして、同じく静岡県長泉町では商工会と連携して「消防団応援事業」というものがあります。

それは町内の50店舗余りの店が消防団員に割引などのサービスをするもので、飲食店では飲み物を一杯サービスしたり、小売店は数パーセント安く買い物ができそうで、家族に感謝されているそうであります。

当町もそのままコピーを、というつもりはありませんが、要は消防団員の皆さんに地域の感謝と尊敬の念を何らかの形で表わすことが必要と考えますが、如何でしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

○生活環境課長（東重雄） ご質問の本町に於ける消防団員につきましては、定員数167名に対し、団員数160名とほぼ定員に近い数を確保してきているところですが、団員の年齢構成を見ますと、20歳代は、20人で、団員数に対する割合は約13%となっております。

また、消防団の就業形態につきましては、平成24年度に行われた内閣府の調査では、被雇用者が約7割となっております。

本町においても、国の調査とほぼ同様の約7割の消防団員の方が被雇用者いわゆるサラリ

ーマンとなっております。

このような状況の中で、消防団の活性化を図るためには、被雇用者が入団しやすく、かつ、消防団員として活動しやすい環境の整備が求められ、事業所の消防団活動に対する一層の理解と協力が必要となっております。

本町においても、この取り組みとして、平成22年度より勤務時間中の消防団活動への便宜や、従業員の入団促進など、事業所としての消防団への協力が、社会貢献として広く認められることを目的とした「消防団協力事業所表示制度」を導入しております。

この制度に登録していただいた事業所は、消防活動に従事した消防団員に対し、有給休暇を与えるなど消防活動が促進されるよう配慮を頂いております。

さらに、このような制度と併せて、消防団は厳しい訓練を行い消防活動に取り組む専門的な組織といった、従来のイメージに加えて、地域の方々の災害に備えての「防災意識の向上」に資する役割を担っていることなどについても重要な役割のひとつとして、住民の方々に認識していただき、消防団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、支援策については、県内市町の制度実態と効果などについて調査研究してまいりたいと考えております

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 今の答弁の「消防協力事業所」ですが、それは私も実ははじめて知ったんですが、そういう消防団の団員形成のために協力していただいている事業所、何らかの形で讃えられるべき事ですので、何かの機会でこういう事業所で消防団員形成にご協力いただいておりますというようなことを町民の皆さんにも知っていただければ、事業所も協力することが誇りになってくるのではないかと思いますので、その辺もご検討頂きたいと思っております。

そしてまた、外の自治体での状況を調査、研究されるということですが、またこの次の機会にはその成果を教えてくださいたいと思っております。

それでは次に、消防団員の報酬と費用弁償、出動手当についてお尋ねします。

これは先の決算審査特別委員会でも取り上げられたことではありますが、当町の消防団員の年間報酬額は1万9千円、出動手当が1回当たり3千円です。

新聞報道によれば、石川県内の自治体の中では当町消防団員の年間報酬額は県内最低であるとのことでした、

国からは一人当たり報酬額年間3万5千円、出動手当7千円の支給を前提に交付税が配分されていることからして、この際感謝の念を込めて年間報酬額を気持ちだけでも増額してはどうかと考えますが、これについては如何でしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

○生活環境課長（東重雄） 消防団員の報酬・費用弁償に対する認識についてお答えいたします。

消防団員の皆様においては、町民のために命がけでの活動をして頂いており、防災業務を担当する者として大変ありがたく感謝しているところでございます。

さて、当町の消防団員の報酬につきましては、団員の年報酬1万9千円、出動手当1回当たり3千円の支給を行っております。

団員報酬では、近隣市町と比べましても輪島市・珠洲市とは千円低く、出動手当においては、ほぼ変わらない金額となっております。

しかしながら、その他の市町と比べますと報酬において、6千円から5万6千円の開きがございます。

今後、近隣市町の動向を踏まえて、検討をしていきたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 私の平成25年度の成果説明書を見れば、消防団員の報酬は全体では300万円余り、そして費用弁償は1千万円余りというデータがありました。費用弁償は出動回数が多いせいもあって、額も大きいんですが、団員報酬は、ボランティアとはいえせめて平均値にもっていければなと思います。平均値というのは、千円くらい上げれば平均値になるんですが、ほんの気持ちということでありまして、是非ご検討をいただきたいと思います。

3項目めの質問は、マスコミへの情報発信についてであります。

まず1点目に全国ネットテレビ放映による効果と対応についてお尋ねいたします。

マスコミ、特に全国ネットのテレビで取り上げられると、その効果は絶大なものであります。

先ごろも「いっぷく！」という番組で当町が取り上げられ、反響が大きかったと聞いておりますが、実際にどのような反響があったのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

私も友人が録画したのを見たのですが、番組の中で小山薫堂氏がスタッフを送り込んで当町を応援したい旨のコメントがありました。番組上の単なるリップサービスかと思っておりましたが、実際に先週はじめに料理人が当町を訪れたと聞き、認識を新たにしましたところがあります。

このような積極的な応援は、大変ありがたいことですし、町としても十分に応えなければならないと思うのであります。

そこでお伺いしたいのですが、今後の展開をどのように描かれているのでしょうか。そし

てそれによってどのような効果が期待できるのでしょうか、それをお聞かせいただきたいと思います。

また今回のようなテレビ放映のことは一部の町民しか知っていないようでありますので、今後は町民の皆様にあらかじめお知らせすれば、普段何気なく見過ごしている町の魅力を再発見することが出来、元気づけられると思うのですが如何でしょうか。お聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 二谷政策調整課長。

○政策調整課長（二谷康弘） マスメディアについてお答え致します。

マスメディアを活用した全国ネットでの情報発信につきましては、その反響は、特に大きいもので有ると認識しております。

担当課としてマスコミへの情報発信につきましては、従来から手を緩めること無く積極的に行っている現状でございます。

そのような中で、遠藤関の人気もあり、マスメディアの本町への注目は集まっているという認識は持っております。

10月31日全国放送されました朝の情報番組「いっぷく！」において、穴水町が紹介された直後から番組で紹介されました「かきまつり」や、町の観光、移住定住などの問い合わせが数多く寄せられました。

今回の放送では、内容ですが悩める自治体を番組が応援し、放送作家の小山薫堂氏が町の活性化につながるアイデアを提案し、自治体を応援する企画内容で番組から「若き才能の派遣」として、優秀な若手シェフによる地元食材を活用したメニュー作りと若手放送作家による穴水町の魅力の発信を行う提案がされました。

政策調整課の対応として担当ディレクターに対し積極的に協力体制をアピールしながら随時連絡を取り合っております。

なお、今後の展開については、「ネタばらし」となりますのでこの場での言及は控えさせていただきます。今週の12月12日金曜日でございますが、第2回の放送を予定しておりますのでよろしくお願い致します。

「いっぷく！」以外にも、直近では「穴水町の過疎の現状とそれに挑む移住対策」として、NHK朝の全国放送で取り上げられるなど先ほども申しましたがマスメディアに対する様々なアプローチを行っております。

さらに、ふるさと納税の穴水町の取り組みについても同様にNHKにおいて数回取り上げられております。

また、町民の皆様に対しては、本町の施策や取組を知ってもらう、よい機会でもありますので

全国放送で放送日が確認できるものについては、現在ホームページ、それとフェイスブック等を通じまして告知を行っております。

今後のマスメディアを活用した情報発信の展開としまして、地方創生の流れの中で、今回の様な取材が増えていくことが見込まれます。この流れを好機ととらえまして、本町の観光人口、交流人口増、さらには過疎対策につながる施策の発信にと繋げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） いっぷくについては今後の展開に大いに期待をしておりますし、また楽しみにもしております。放映を皆さんにお知らせするということが、輪島市でもホームページで輪島が放映されるテレビ・ラジオ番組というコーナーでホームページで流しております。答弁に今ございましたように、当町での今朝ホームページを見ましたら、トップページにいっぷくの第2弾放映のお知らせがあったのを、今朝確認いたしました。

いつ更新されたのかわかりませんが、大変いい事だと思っております。ただ、あさって12日朝の放送ですので、気づかない方も多いのではないかと思います。

ホームページだけではなくて、フェイスブックでしたか、ということはパソコンを見た人しか知りえないということになりますので、何らかの形でもっと広く周知できる方法をお考えいただいて、周知していただくようお願いしておきたいと思っております。

2点目に、町の情報発信策をお尋ねいたします。

先に述べた番組「いっぷく！」の前にも他局で「YOUは何しに日本へ？」という番組で当町が取り上げられ、これも反響があり、県外から番組に出た寿司屋へ来られたお客様もあったと聞いております。

当町がこのようにテレビに取り上げられたのは、失礼ながら「たまたま」なのか、それとも町が入念に仕掛けたものなのでしょうか。

仕掛けたものであったならば、大変大きな成果でありまして称賛に値するものだと思います。

それを前提に話を進めますが、テレビの他にも全国紙や雑誌などマスコミへのアピールには、そのための素材が必要になります。

それは例えば印刷物や映像などが考えられますが、映像では昨年3月に能越ケーブルネットの協力で星稜大学と町教育委員会が作成した「奥能登穴水町の魅力・復活ボラ待ち櫓漁」というものがあったことを、つい最近になって知りました。

このほかに現在当町で用意している素材はどのようなものがあるのでしょうか。

ボラ待ち櫓の他、イサザ漁やまいもんの里、あえのことなどマスコミが興味を示すような町の魅力を盛り込んだプロモーションDVDを作成し、それをマスコミに流す宣伝活動を重ねていけば良い成果が期待できるのではないかと思うのですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 二谷政策調整課長。

○政策調整課長（二谷康弘） お答え致します。

まず、テレビ東京の「Y o uは何しに日本へ？」という番組で、6月23日に穴水町での第1回目の滞在シーンが首都圏並びに全国大都市圏で放送されました。さらに、11月24日に第2回目の穴水町での滞在シーンが同様に放映されております。

この番組の反響は大きく、放送の時間帯がゴールデンタイムであったためか、幅広い年齢層が視聴したと思われまます。町ホームページへのアクセスが集中し、繋がりにくくなったという現状であります。

番組は、ご存知のとおりデンマーク人青年が日本の観光ガイドブックを適当に指さし、その場所に旅するという内容でございますので、目的地の一つが穴水町だったということです。

ご質問に、「仕掛けがあったのか」というご質問ですが、全くのノープランで旅する番組の特質上、偶然穴水町に訪れたものであります。

ですが、直前にテレビ局のディレクターより取材についての問い合わせがあった時点で、積極的に職員を貼り付けまして対応を行っております。

11月の2度目の訪問については、デンマーク人青年達の強い要望で穴水町へ再訪問した訳です。

第1回目の先ほど大中議員が申されました滞在での寿司店のご夫婦のおもてなし、船を出した方、宿を世話した方、等々、穴水町民の素朴でありながら手厚いおもてなしの気持ちが、外国人青年達の心にも伝わったのかなと感じております。

穴水町民の人柄、土地の魅力、まさに今の流行の言葉で言えば穴水町のおもてなしの心が、全国の視聴者にも同じように届いたものであろうと思っております。

なお、昨年10月に全国放送されました「日本列島ダーツの旅」にも穴水町が取り上げられましたが、当課と致しましては同様の対応を行っております。

また、地元石川県内のマスメディアへの情報発信は、年間を通じて積極的に出向宣伝を実施しております。長谷部まつり、かきまつりの際には、NHKはじめ、北陸放送、石川テレビ、テレビ金沢、北陸朝日放送各新聞社へ出向き夕方のテレビ番組に出演するなど、取材の働きかけを行っております。



特に「かきまつり」のPRにつきましても、石川県のみならず、高岡にも出向きまして、富山県の地元の新聞社にも働きかけなど行っております。永年の努力の蓄積により、かきまつりが周知されてきたことや先ほど申されました遠藤関の活躍も追い風となり、それらが総合的に成果として、全国放送の番組取材につながるものだと考えております。

また、穴水町が作成したプロモーションDVDについては、テレビ局での放送は、投稿番組以外は、原則、自分たちが撮影、編集したものを使用することが一般的であるため、穴水町で作成したものに関しては放映は難しいと考えるます。

穴水町の素材発信と致しまして、マスコミによって興味を示すものは様々でございます。穴水町の海、丘陵地など自然の素材はもちろん「ぼら待ちやぐら」をはじめとするオンラインの発信をも行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 今のご答弁ですけれども、当町が作ったプロモーションDVDがそのままテレビに流されるというふうには私も思っておりません。そう言ってるつもりでもありません。当町に興味を持っていただくきっかけづくりとして全国ネットのテレビ局にそれを流せば、見ていただければ、こんな面白いことをやっている町なんだというふうに興味を持っていただけるんじゃないかということで、ご提案を申し上げた、そういう意味でありますので、そういったこともおくみ取りをいただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。



◇ 7番 伊藤 繁男 議員

○議長（曾良昌嗣） 7番、伊藤繁男君。

【 7番 伊藤 繁男 登壇 】

○7番（伊藤繁男） 7番伊藤繁男でございます。私は、心から、世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、わが町の発展に尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様の、ご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは、私の抱いている町政課題の中から、4項目について、全問一括方式で、順次質問致したいと思います。

先ず、1項目めは、教育行政について、であります。

皆様、ご承知の通り、インターネットの技術はどんどん進んでいます。

私は、IT時代と携帯電話について、平成17年12月以来、何回か取り上げましたが、今日までの9年間で、様相は激変しています。

ネット関連のカタカナ用語がたくさん増え、あっという間にスマートフォンが普及し、「ネット選挙」と報じられる時代です。大変な「高度情報社会」が到来したものであります。

このような時代状況の中に於いて、大人はもとより子供たちも翻弄されていると、言えるのではないのでしょうか。便利なことがある反面、色々とマイナスの要素もあります。

私自身の経験で言いますと、電卓を使うようになってから暗算力が落ち、電子辞典を使い出してから漢字を忘れるようになり、ネットを覗くようになってから考え方が浅く安直になり、行動力が減退しているように感じます。

五感を働かせて物事を考える、最重要なことが億劫になっている自分に気付き、自分自身厳しく反省しながら、子供たちの時代的教育環境の大変さを想像する次第であります。

ネットやメールに過度に熱中する子供が増え、生活リズムを乱すなどの問題が起きて、文部科学省が、若者の「インターネット依存症」対策をしなければならない時代であります。

石川県も条例を制定し、メディアリテラシーの指導チームを組んで対処しているところがあります。

大変な時代状況下で、内灘町の全小中学校では、「ノーメディアデー」運動を展開していると、報じられていました。注目すべきはポスターを作って一斉掲示している点であります。

これは大変にいいことだと思います。

そこで、1点目としてお尋ね致しますが、内灘町の取り組みについてのご感想と、そもそも教育委員会が、インターネット社会における学校教育への影響をどのように捉え、どのように対処されているのか、お聞かせ願えればと思います。

また、スマートフォンを購入するシニア世代が増えて、いわゆる「スマホトラブル」が多発し、「スマホの使い方教室」を開催している自治体も出て来ています。

そこで、2点目として、社会教育、及び消費者行政の一環として「スマホなんでも講座」の開催を検討したら良いのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか、ご見解をお聞かせ頂ければと存じ上げます。

話が少し変わりますが、読書の大切さについてであります。

インターネット時代には、情報発信力がキーポイントになります。

子供たちには、情報の消費者ではなく、将来、素晴らしい情報の発信者になって頂きたいと思っております。

そのためには、学生時代のあいだに、あせらず、いそがず、じっくりと基礎能力を養うことが、生涯の一大事であると、しっかりと認識して頂きたいものであります。

雑多な情報が飛び交い氾濫している状況のなかで、新鮮な、あるいは斬新な文化性を感じる情報を発信するにはスタンダード、オーソドキシ、クラシックといった基本基礎を徹底的に学び、突き抜けなければなりません。そのためには、特に読書が大変重要であります。

先生方には、情報発信の第一線で活躍しているすごい人、例えば、楽天の三木谷浩史、幻冬舎の見城徹の著書を読んで、躍進の裏には地味な、退屈な、圧倒的努力をしていることを知って頂いて、じっくりと読書指導をして頂きたいと思っております。

「朝の読書」「読書の日」については、承知していますので、3点目として、「子ども読書活動推進計画」の進捗状況と学校図書館の充実、学校及び家庭での読書指導について、現状をご説明頂きたく存じ上げます。読書習慣を身に付けるには、「親がまず本に親しみ、楽しむ姿を見せること」も大切だと指摘されていますので、保護者にはどのように呼び掛けているのでしょうか。気になるところであります。

読書と関連して、4点目としてお尋ねしますが、『学習指導要領』にも明記されている、「辞書引き学習」に関連して、学校での辞書の配置状況、授業中の積極的な活用、保護者への啓発と推奨など、十全に行われているのでしょうか。

携帯ツールや電子辞典などの普及で、指一本で、表面的であっても、簡単に調べられる時代だからこそ、いい加減に手抜きせず、手間をいとわず地道に調べる習慣を身に付ける教育が最重要であります。

教育委員会に於かれましては、本件については、日頃よく調査研究されていると思っておりますので、何卒、将来を担う子供たちの教育の一端について、根本的にして先駆的なご所見を承りたく、偏にお願い申し上げます。

2項目めは、地域活性化支援事業について、であります。

申し上げるまでもなく、町政の重要課題の一つは、私たちが町を挙げて、過疎化のソフト・ランディングに万全を喫することです。

本町の将来推計人口は、ほんの約10年先の2025年で7241人であると、報じられていることは、皆様ご存じの通りであります。

何としても、私たちは衆知を結集してあらゆる努力をし、人口減少を最小限度に抑えて行かねばなりません。

政府から地方創生とか言われるまでもなく、各自治体は以前からこの難題に取り組んで来ましたが、中々成果が上がらなくて苦慮しているところであります。

それでも、「あくなき挑戦」といわれます。諦めず万全を尽くさねばなりません。そこで、私たちは夫々の分野で最善を尽くすとして、地域の皆様にも、是非とも底力を発揮して頂きます様、ご期待申し上げる次第であります。

地域の皆様が、自分たちの住む在所の現状を、例えば、伝統文化や社会教育環境、住民福祉、地域資源、防災安全対策などの観点で見直し、問題点を分析し、課題を発見して、地域の活力を取り戻す、あるいは今まで以上に盛大にすることが、非常に大事だと思う次第であります。

そして、当然のことながら、そのような地域活動を、行政としてしっかり支援していくために、予算配分がなされる制度設計をすべきであります。

この件に関連したことは、以前にも何回か取り上げました。例えば、公民館に地域振興機能を付設したらどうかとか、いろいろな地域活動支援策、自治会パートナー制度などについて提言致しました。

私の話し方が悪かったのか、十分なお答弁を頂けなかったような気がしています。どこか公民館活動と重なるような感じがあって、担当部署に於いても混乱があったかも知れません。

今回も添付資料を付けましたが、ずばり端的にお尋ね致します。

平成22年依頼、七尾市の取り組みを注視して来ましたが、「地域の底力向上支援事業」「協働のまちづくり推進事業」を参考にした、「地域活性化支援事業補助金交付要綱」を策定して頂きたく、僭越ながらご提案申し上げる次第であります。

その為には、まず先進地に伺って、取り組み状況をよく調査研究して頂きたいと思います。その上で、例えば策定委員会などを立ち上げて、さまざまな視点でご検討頂き、本町らしい成案を得て頂ければと思います。

私見ではございますが、七尾市の二つの事業の要綱は、平成21年に相次いで出来ており、似たところもありますので、本町の場合、どちらかに重点を置きながら、二つを総合したら良いのではないかと思います。

要は、この事業を推進することによって、地域が個性豊かに元気に盛り上がることをご期待申し上げる次第であります。

重ね重ねの申し上げのようですが、どうか本件について、何卒、柔軟にして発展的なご所見を承りたく、熱望する次第であります。

3項目めは、起業・開店支援事業について、であります。

皆様ご承知のとおり、「七尾創業応援カルテット」と「七尾6次産業化支援機構」は、順調に推移しているように報じられました。私は、七尾の動向を注視し、わが町も積極的に取

り組むことを期待しているところであります。

ただ、わが町に於いては、商工会や金融機関などに参加願って、本旨に沿った組織づくりをすることは、少し難しいかな、とも思っていました。

このテーマを日頃考えていましたところ、輪島市が、早速「企業・新規出店支援事業」を開始しました。その内容については、よく調査研究して頂きたいと思いますが、要点の一つは、「お店を開く年度は、最高320万円の補助金が受けられる」ということであります。

伺っていると、注目すべき特長は、「移住者を呼び込んでの新規出店を図る」というところにあります。補助金額が割と高い理由は、「呼び込む」ためにあると思います。

また、七尾市と違う点は、市内の金融機関から融資を受けて開業する方が、支援の対象だということでもあります。

これだと、商工会議所などに参加を願っての、組織づくりをしなくて済む訳であります。

輪島市は、七尾市の取り組みの実態を良く調査分析し、ほかの事例も研究して、輪島市の特徴に合わせて立案したのでしょう。

わが町にとっては、この輪島市の事例が、本町の特質に合うような感じが致しますので、早速検討して頂きたいと、念願する次第であります。

私見で恐縮ですが、広い意味でのお店はもとより、さまざまな起業（創業、開業）、特に農林水産物の各種加工業、福祉関連サービス業なども対象にして頂きたいと思う次第であります。

この制度によって一店舗でも新しく開業し、自ら仕事を起業して発展して頂ければと思う次第であります。

賢明なる執行部におかれましては、本件について、進取の精神で建設的なご所見を承りたく、存じ上げる次第でございます。

4項目めは、防災の情報伝達について、であります。

どこの自治体でも、防災行政無線の放送が聞き取りにくいと、議場で話題になっていました。特に、梅雨頃、七尾以南で、突発的な集中豪雨があり、情報伝達のあり方について、議論されていました。それらを傍聴しながら思ったことを、申し上げたいと思います。

まず他市町では、「防災ラジオ」の話が出ないので感じたのですが、わが町は一部有償であっても防災ラジオの普及に努めていることは、大変有意義な施策であると大いに自信を持って良いと思います。

その代わりと言ったら変ですが、他市町では、色々と情報伝達の工夫をこらしています。

例えば、案内電話番号を設定して、放送内容を確認できるシステムを整備するとか、総務

省の公共情報コモンズの検討とか、ケーブルテレビ会社と協定しての放送とか、ツイッターを始めとするソーシャルネットワーキングサービスの活用とか、メールアドレスで全区長に配信するとか、執行部の説明がされていました。

わが町も他市町の検討作業を把握して、情報伝達に万全を期して頂きたいと思います。

この前の町政懇談会で、サイレンを鳴らして注意を喚起するという説明をしていましたが、それでは、物足りないのであります。

ところで、防災にとって消防団員への情報伝達が、大変重要であります。

そこで、団員の幹部に教えて頂きますと、班長以上の自宅に、電気と電池を電源とする同報無線個別受信機が設置されていて、メールアドレスは、班長はもとより隊員も手続きをすれば受信できるとのことでもあります。

停電を想定した場合、このメールアドレスの活用は、大変有効ではないでしょうか。

そこで、提案致しますが、消防団員の他に、自衛消防隊および女性消防隊の隊長、並びに、全区長・町内会長、その他の適当な方、希望者などにも、メール配信がなされるようにしたら、如何でございましょうか。

災害の発生やその恐れがある場合は、消防職員も忙しく、メール配信の操作が後回しになって遅れることもあるかも知れませんが、メールの重要性をしっかりと認識して頂きたいと思います。

ところで、消防団員の皆様には、自分の仕事を持ちながら、基本的には「奉仕の精神」でご活躍頂いていますことに、議場から改めて、心から敬意を表し、感謝を申し上げる次第でございませぬ。

また、消防団の各種行事に参加して、団員の高齢化を感じますので、若い団員の参加をぜひお願いしなければならぬと、痛感している次第であります。

そういう現状を踏まえて、ボランティア精神との兼合いもありますが、諸事情を勘案して、団員の報酬と出動手当を検討し直す必要があるのではないかと、思う次第であります。このことは、決算審査特別委員会でも質疑されました。

そこで、まずは他市町の実情を調査研究していただくと共に、本町の関係各位のご意見も広聴されたら如何だろうかと思っておりますが、先の中議員に対する答弁でご所見を伺いましたので、この点での答弁は、頂かなくて結構でございます。

いずれにいたしましても、本件について、前向きにして、積極的なご所見を承りたく、お願い申し上げます。

今回は、4項目について、質問、あるいは提言をさせて頂きました。

執行部に於かれましては、何かとご多忙のことと、拝察致しますが、真剣にして賢明なるご所見を承りたく、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点などお許し頂きまして、7番伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、誠に有り難うございました。

○議長（曾良昌嗣） 布施教育長。

○教育長（布施東雄） 伊藤議員の「教育行政について」の質問にお答え致します。

はじめに内灘町の「ノーメディアデー」の取組みについてのご質問でございますが、「ノーメディアデー」につきましては、内灘町の例もありますが、当町の向洋小学校では平成24年度より月3回のペースで実施をいたしております。教育委員会と致しましても生活リズムの改善や家庭内のコミュニケーションを推進する上で大切な取組みの一つではないかと考えております。また、穴水小学校や穴水中学校におきましても、夜9時以降の情報機器の使用を禁止するなどの指導を行っております。

次に、インターネットの普及による学校教育への影響につきましては、便利さ故に、子どもたちが依存症に陥ったり、ネットトラブルに巻き込まれる危険性が指摘されており、各学校におきましては、今年度から町で配置を致しましたICT支援員を講師としてメールやライン等のインターネットの危険性や情報モラルについて児童生徒や保護者向けの講演会を開催し、啓発を行っているところであります。

次にシニア向けのスマホ教室の開催についてお答えいたします。

スマートフォンのシニア層への普及により、契約やアプリの利用に係るトラブルが多発していることはご承知のとおりであります。

ご提案のスマホの講座の開設につきましては、公民館等において利用者のニーズや要望を聞きながらシニア向けの講座として開催出来るか、検討をしていきたいと思っております。

次に、「子ども読書活動推進計画」と学校図書館の充実と学校及び家庭での読書指導についてのご質問にお答えいたします。

読書活動の推進が、子どもたちの表現力を高め、創造力を豊かにし、学力向上にも繋がることとはご指摘のとおりであります。町各小中学校におきましては、平成25年度から図書支援員の配置により、各学校とも本の貸出数が増え、発達段階に応じた図書を選定し、貸出し、調べ学習などへの読書指導が充実して来たと感じております。

また、保護者には連絡帳や親子読書カード等を通じて家庭での親子読書の推進を図っており

ますが、今後、あらゆる機会と場所において子どもたちの読書活動がより活発になるよう「子ども読書活動推進計画」の策定についても早期に検討をしていきたいと考えております。

次に「辞書引き学習」についてであります。各学校の図書室において国語辞典など各種の辞典を配置し、調べ学習に対応しているほか、授業への活用につきましては学習指導要領に準じて国語等の授業において辞書引きの学習を実施しております。また、保護者への啓発につきましては、先ほどの答弁のとおりであります。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） 「地域活性化支援事業について」でございますが、過疎による少子高齢化が急激に進む中、本町でも地域の活力の低下が課題となっております。

本町では、このような課題を受けて、魅力ある地域づくりを推進するため様々な取組みを各課で行っている所でございます。例えば、教育委員会事業でいえば、文化活動や無形民俗文化財等の、伝承を継続していく為の助成をしており、また、産業振興課では「母さんの学校食堂」など、地域資源を活用した新たなビジネスの創出に繋げるための支援を積極的に推進しているところでございます。

今回議員から、たくさんの資料提供を頂き、そのことにつきましてお礼申し上げます。他市町の参考資料を頂きましたが、市町の合併したところは、地域の一体性の確保を図るための取り組みであると推測致しておりますが、本町においても、ご提案の取組みを参考にしながら地域活性化策について、町独自の制度づくりに向けての検討をまいります。

いずれにいたしましても、穴水町が、そして地域が元気になる取組みを今後とも推進し、地域コミュニティの活性化などに繋げていきたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） それでは「起業・開店支援事業」に関するご質問にお答えします。

議員ご承知のとおり、平成26年度から3ヵ年の限定事業として、「宿泊施設整備促進事業」を実施し、既存宿泊施設の改修に対する支援を行いながら、「通過型」から「滞在型」への転換による、経済効果の波及を目指しているところであります。

当事業の利用状況であります。現在のところ、3軒の旅館・民宿での改修工事が実施されているとともに、竹太地内において新たな農家民宿開業に向けた取り組みが行われているところであります。

議員からのご提案であります、「起業・開店支援事業」の創設であります。北陸新幹線金沢開業後、多くの観光客が本県へ訪れることから、当町への誘客促進を図るためにも、不足



しているサービス業を補いながら当町の魅力アップを図ることは、非常に重要であると思っております。

事業の創設を検討するにあたり、既存店の連携や街全体の回遊性の向上も視野に入れ、当町にとってどのようなサービス業が必要なのかを見極め、制度設計を進めていくことが課題であると思われまますので、近隣自治体の事例研究を行いながら、町商工会等との協議を進めさせて頂き、当町にふさわしい支援事業の創設に向けた調査研究を行わせて頂きます。

今後は新幹線開業に加え、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催により、海外からの注目も集めていることから、世界農業遺産である「能登の里山里海」資源を活用した産業振興推進に、交流人口や移住・定住者の拡大を図って参りたいと思っております。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

○生活環境課長（東重雄） 伊藤議員の防災情報伝達についてお答え致します。

現在、災害時における情報伝達につきましては、防災行政無線を始め広報車、防災ラジオ、ケーブルテレビ、メール等により町民の方々に周知をしております。

また、豪雨などで聞きづらい時や緊急時にはサイレンを併用し、周知の強化を図ることとしております。

さらに、電話音声案内やツイッター、Lアラートこれはコモンズを改めた名称でございます等の活用については、現在、導入の検討を行っており、特にLアラートについては、総務省を中心に県内全市町を対象に導入検討を行っているところでございます。

さて、議員ご提案の消防団員招集メールの配信を区長など関係者に配信する件でございますが、火災時の初期消火や災害時発生初期の救助対応などの観点から有効な手段と思われまます。同時に、地域における防災体制の強化や連絡体制の整備も必要と認識しており、今後、区長町内会長をはじめ関係者と協議を行なっていきたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 伊藤議員。

○7番（伊藤繁男） 教育長はじめ担当課長にはご丁寧なるご答弁を頂き、誠に有難うございます。

執行部におかれましては、今後とも大局的、根本的、長期的な視点に立って、わが町の発展にご精勤されますよう申し添え、私の一般質問を終わりたいと思います。有難うございました。

---

◇ 11番 小坂 孝純 議員

○議長（曾良昌嗣） 11番、小坂孝純君。

## 【11番 小坂 孝純 登壇】

○11番（小坂孝純）11番、小坂です。

早いもので今年も20日余りになりました。本年も大変な自然災害の発生で、日本国も大変であります。広島県の大雨による土石流で尊い命や家屋が犠牲となりました。また、御嶽山の噴火による犠牲者も沢山出てしまいました。11月には長野県の地震、また、12月初旬には毎年降らない高知県山間部の大雪、またこれも犠牲者が出てしまいました。被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。我が町は、穏やかに一年が終わりそうであります。1月には町長選挙も無事終わり、大相撲では穴水町出身の遠藤関の活躍で、全国隅々まで穴水の名をアピールしていただきました。本年度の活躍が楽しみであります。11月30日には町政60周年記念行事も行われ、林家一門のご協力を得て町民の方々と楽しいひと時を過ごしました。10月28日から11月21日にかけて本年も町執行部との町政懇談会が8箇所で行われ、私も3箇所出席させて頂きました。

住吉地区では、私たち議員に対し議会活動があまり見られないと叱咤激励もいただきました。各地区からは猪問題が最も多く、これらの対策をとることでありました。また、町職員に対し電話の対応があまりにお粗末過ぎるとのご意見もありました。町民皆様方に対し受け答え、おもてなしが一番大切な事であります。

これからは、肝に銘じ穴水町発展のために尽くし、頑張ってください事をお願い申し上げ、本日の質問を行ないます。質問は全問一括方式で、三点について簡単に行ないます。それぞれ担当課長にご答弁をお願い致します。

1点目は、穴水町の女性管理職の登用であります。男女共同参画も進む今日、全国に女性の活躍が目覚しく、国会議員をはじめ北海道知事また各市町村、市町村議会、会社社長、役員等女性の活発化する時代となりました。穴水町でも少子高齢化の進んでいる中、子育てや介護方面において女性ならではのアイデアや感性を町政に反映することを望みます。

2点目であります。11月22日、長野県北部に震度6弱の地震が発生し、全半壊141棟の家屋が倒壊し、きわめて甚大な被害を受けながら、死者は一人も出なかったとのことです。マスコミ報道では、地域の団結と絆の強さこそがその要因であるとクローズアップされました。白馬村の神城地区では、区長さんを先頭にピラミッド方式のハザードマップを作成し、自分たちで住民の命を生命を守ったとの事であります。今の私たちにはない団結心の大切さや心の豊かさを知らされ感動し胸が熱くなりました。我が町においても、何時やってくるかもしれない災害に対し各地区の区長各位と対話の場を設け、きめ細かなハザードマップの作成を進めるようお願い申し上げます。

3点目であります。のと鉄道穴水駅付近の開発も進み物産館、駐車場の完成も間近、また、石川県のご尽力を頂き越の原インターから宇留地地区そして来迎寺周辺の道路整備の実施も決定致しました。10月初旬には大町町民の方々からも開発の要望もありました。道路改良も進み条件、利便性も整いつつあります。そんな中、私も開発し企業誘致のための用地の確保や、住宅地の造成などを目的とし整備することを望みます。以上3点について、ご答弁をお願い致します

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） 小坂議員の「女性管理職の登用について」にお答えいたします。

町職員の登用につきましては、平成18年度より、男女を問わず、1人ひとりが町政の一翼を担うという意識改革を図るとともに、戦力として日々の業務に研鑽して頂くことを期待して、昇任試験制度を導入いたしましたところであります。

それにより、平成22年度には、当町における行政職として初めてとなる2名の女性が課長補佐に昇任したほか、その後の昇任者を加えて、3名が女性の管理職となりました。その内2名がこれまでに課長級の役職に昇任しております。

また現在、係長職においても、44名のうち、28名が女性であり、女性の占める割合が6割を超えております。

今後も引き続き、女性職員が能力を発揮しやすい環境整備に努めるとともに、意欲と能力のある職員につきましては、男女の区別なく、管理職への登用を積極的に行って参りたいというふうに考えております。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

○生活環境課長（東重雄） 小坂議員の災害に対するきめ細かなハザードマップの作成についての質問にお答えいたします。

11月22日に発生した「長野県北部を震源とする地震」については、地震の規模がマグニチュード6.7 震度6弱 人的被害が負傷者46名 建物被害として全半壊・一部損壊家屋併せて 約1,100戸と大変大きな被害が発生いたしました。

この地震の発生時刻が、10時8分と夜間に発生したにもかかわらず、幸いにも亡くなられた方がいなかった理由として、日頃から住民の方々が発災・減災への取り組みを真摯に実践し、「地域における防災力の向上」に取り組んでこられたことが大きな要因であったと理解をしております。

近年、自然災害が多く発生する中で、それぞれの自治体では、防災計画や避難計画の策定

をはじめ各種ハザードマップでの住民への周知、さらには、災害対策工事などの実施などソフト、ハード両面から防災対策への取り組みを行ってきたところであります。

しかしながら、行政だけでの防災活動に限界もあることから、町内には、自治会や自主防災組織による避難計画の策定、さらには、防災訓練の実施など地域に則した防災活動に取り組んでいただいているところもあります。

今後、町といたしましても、議員ご提案の「地域の絆」が防災上、最も重要であるとの認識のもと、地域における「きめ細やかなハザードマップ」の作成などについて自主防災組織や、区長町内会長の皆様と相談させていただいて、より万が一の事態に迅速に対応してまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 小谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 小谷 政一 登壇】

○基盤整備課長（小谷政一） 駅西地区の開発についてお答えいたします。

来春の新幹線金沢開業や能越自動車道の七尾氷見区間の開通とともに、NHKの朝の連続小説「まれ」でも奥能登を舞台としていることから、相当数の観光客の入り込みが予想されております。町におきましても、期を逸することなく奥能登の玄関口である穴水駅の交通結節点としての機能向上を図るため、観光物販施設を含む駅前広場の再整備や、越の原インターチェンジと市街地を結ぶアクセス道路の整備を進めているところでございます。

ご提案の駅西地区の開発につきましては、良好な住宅基盤の整備を目的に、平成4年度から平成5年度にかけて、「平均減歩率の算出など基礎的な調査」を実施し、平成5年10月に関係者への説明会を開催しておりますが、諸般の事情によりまして、休止した経緯がございまして。

それ以前は、昭和42年の川島土地区画整理事業を皮切りに、大町第一、西川島地区と昭和63年度までに、3地区で面積42.1haの土地区画整理を行なっております。新しい市街地を形成し、町内はもとより、近隣市町からの転入者もあり、町の発展と定住促進に寄与してきたところでございます。

しかしながら、高度成長期も過ぎ、人口減少期に入った今日、過疎化などによりまして、既存の土地区画整理事業の区域内におきましても、宅地化されていない土地が半数近く残されております。経済不況や中心市街地に甚大な被害を及ぼした能登半島地震により、街中でも空き地が点在している状況の中、国道249号の大町地内におきましても、広大な更地が目立つようになってきております。

このようなことから、今後の経済情勢、街中の空き地状況やその利活用など、需要と供給

のバランスを考慮した上で、慎重に検討する必要があると思われまますので、ご理解をお願いします。

○議長（曾良昌嗣） 小坂議員。

○11番（小坂孝純） 有難うございました。これで終わります。

○議長（曾良昌嗣） ここで10分間休憩をいたします。

【午後3時12分休憩】

【午後3時22分再開】

○議長（曾良昌嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◇6番 山本 祐孝 議員

○議長（曾良昌嗣） 6番、山本祐孝君。

【6番 山本 祐孝 登壇】

○6番（山本祐孝） 6番、山本でございます。

議長より発言の許可を受けましたので質問を致します。尚、質問は一問一答方式と致します。

まず初めに、平成27年度当初予算編成についての考え方をお聞き致します。

ただ今、各課に於いて来年度当初予算編成の作成過程にある事と思えます。本年度当初予算の提案理由では、ふるさと穴水を未来につなぐ為の三つの挑戦と四つの基本目標を基に編成をした事ではありますが、来年度予算はどのような考えで編成されるのかお聞き致します。

限られた財源の中での最重要課題、又新規事業計画、そして過疎対策、来年3月の北陸新幹線開業に伴う穴水町への交流人口拡大の対策等が考えられる施策の予算等が考えられますが、現時点での考えをお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○町長（石川宣雄） 来年度当初予算編成にあたっての基本的な考え方についてのご質問でございますが、来年度当初予算編成については、今後、編成作業を本格化させていくことが、私の3期目の市政運営にあたって、子や孫たちの次の世代に「ふるさと穴水を未来につなぐ」を基本理念として掲げた、「過疎に立ち向かうふるさとづくりの推進」、「日本一の健康長寿のまちづくりの推進」、「未来につながるふるさと人財の育成と活用」の3つを主要課題に加え、引き続き、積極果敢に挑戦していきたいと考えております。

その中でも、「人口減少対策」につきましては昨今、国・地方を通じて大きな課題となっており、国に先駆け、昨年10月に策定いたしました「過疎対策ビジョン」に基づき、「子育

てしやすい環境整備」、「雇用の創出」、「交流人口の拡大」など人口減少対策に、予算の重点配分を持ちたいと考えております。

併せて、来年3月14日の北陸新幹線金沢開業や能越自動車道氷見・七尾間の供用開始の効果を最大限に活かし、町内への観光誘客の拡大に繋げていくための施策や町道をはじめとした基盤整備にも、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。厳しい財政状況の中ではありますが、創意と工夫を凝らしながら、町政の主要課題に的確に対応してまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 次に、農業対策についてお尋ねを致します。

今回は特に稲作農業についてお聞き致します。

現在、農業を取り巻く環境が大変悪く、農業に携わる関係者の高齢化を考えると5年、10年先の状況は非常に危機感を感じます。

現在の農家世帯数及び耕作経営者の平均年齢及び水田耕作面積をお聞き致します。

本年度の米価売渡価格も60kgあたり約2,000円の下落であり、農家の個別保障補助金も一反あたり半額になり、おまけにイノシシの被害が今後、増大する気配が感じられます。TPPの関税撤廃の交渉継続等の将来の不安材料もあり危惧されるところであります。

この状況が将来続くと、耕作放棄地が今以上に増大する懸念があります。

そこでお聞き致します。町行政として出来る範囲は限られてくると考えられますが、町としての考えをお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） 議員ご指摘のとおり、昨今の農業を取り巻く環境は大変厳しい状況下におかれています。

特に中山間地域を多く抱える能登地域の農業に関しては、高齢化や担い手不足による、生産性の低下が顕著に表れている中、行政としての今後の施策はどの事ですが、先ずは町内における農家の現況をお知らせいたします。

現在、当町における販売農家は549世帯、自給的農家は428世帯で総農家数では977世帯となっております。経営者の平均年齢ということですが、68歳で水田での水稻作付面積は477ha作付けされております。

そのような中、米の売渡価格の下落に加え、平成22年度に導入された「米の直接支払交付金」についても、26年度産から半額の7,500円になり、農家の所得減の要因となった所であります。

併せて、経営者の高齢化や担い手不足から離農による耕作放棄地の増大も大きな課題となっています。

現時点で町のみでの打開策を講ずる事は難しい状態ではありますが、先ずは国の制度である「中山間地域等直接支払交付金」や「多面的機能支払交付金」の事業を取り入れ、農業所得の補填や維持管理費用への充当を行なえるよう、協定集落の拡充を進めているところであります。

また、「人・農地プラン」で位置付けられた担い手農家への利用集積を進めながら、耕作放棄地発生の抑制を図りたいと考えております。

併せて、意欲有る農業者には、主食用米から需要のある麦・大豆・飼料米等への転換を進め、手厚い助成制度を受けるべく体制整備を推進したいと思っております。

最後にイノシシ被害に関しては、今年に入り水稻被害で300万円を超える被害額となったことから、先ずは個体数の削減を図るため、今議会で捕獲に対する奨励金を計上させて頂いたところであります。

今後は、国の事業を積極的に活用し、町の鳥獣被害防止対策協議会において、防護柵や捕獲檻の設置を進め、地域の皆様の協力を得ながら、対策を進めさせて頂きます。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 次に、本年度町政懇談会が町内8か所で開催されました。私も6か所に参加させて頂きましたが、町民各位から各種意見が多く山間部と都市部では質問の内容が異なっていたところがありました。

提案であります。例えばテーマを町執行部より提示をするということも考えられます。一例ですが過疎対策、交流人口の拡大、少子高齢化等町民目線でのご意見を聞く事も考えられますが、考えをお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） お答えいたします。はじめに、本年の町政懇談会には、多くの議員の皆様方にご出席を頂き、ありがとうございました。

ご承知のとおり「町政懇談会」は、町長が地域に出向いて、町民の方々に対して、町長自ら、町政の取り組み状況や町の課題などを報告するとともに、町民の皆さんから町政全般へのご意見や、地域における課題などを幅広く伺いする「語り合いの場」として、毎年実施をしているところでございます。

ご提案の「過疎対策、交流人口の拡大、少子高齢化など、テーマを設けては」とのことですが、限られた行政課題の会議については、これまでも、必要に応じて各種協議会や

委員会等を開催しながら、議論を重ねていただいているところでありますので、「町政懇談会」につきましては、こちらから限られた課題などについての意見交換をするのではなく、町民の皆様方から、その時々先程山本議員がおっしゃいました町民目線でのニーズに沿った様々なご意見・ご提案を頂きながら、今後町政に反映していきたいと考えている所でございます。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 以上で私の質問を終了いたします。



◇5番 藏瀬 助定 議員

○議長（曾良昌嗣） 5番、藏瀬助定君。

【5番 藏瀬 助定 登壇】

○5番（藏瀬助定） 5番藏瀬です。通告に基づき一問一答方式にて行います。

最初に答弁に対する検討と結果についてお伺い致します。

私は平成19年の統一地方選挙の折出馬し、幸いにも当選させて頂き、今日まで2期8年近く、この間、先輩そして同僚議員はじめ執行部の皆様にも種々ご指導賜り、本会議での一般質問あるいは委員会等の質疑も行わせて頂きました。

振り返ってみますと、私は自分のかねてからの思いなり、地域住民との意見交換などから、その時々、どちらかというと比較的建設的な意見なり提言なりを発言してきたつもりであります。答弁を整理してみますと、納得出来る答弁もありますが、そうでないものもあり、総体として、実績というか実行に結びつくものは少なく、自分の力量不足を痛感しているところであります。

そこで今回は、過去の質問で、今後の課題として取り組むとされている何点かについて、どのように検討し結果はどのようなになっているのか質問致したいと思います。

まず1番目に平成24年3月議会で、公共建造物の耐震化の推進についての答弁で、役場庁舎・病院事務室の一部・水道管理センターの耐震化について、財源確保等環境が整い次第施設の優先順位をつけて計画的に取り組む、とのことでありましたが以後のどのような状況か。

いつ起こるかわからない最も怖い地震の折、町長はじめ皆さんそれぞれの立場から人命救助などの陣頭指揮をとってもらわなければなりません。その中枢施設といいますか、拠点施設が破損され機能不全に陥ることはあってはならないと思います。財源確保などの環境整備が整ってといいますが「今年は財源がある」ということはほとんどあり得ないと思います。要はどれほどの危機感を持つての判断になるかと思えます。町長の英断を期待します。



○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） 藏瀬議員からの平成24年3月議会でのご質問に対し、消防デジタル無線の整備や消防庁舎の移転改築などの課題もあり、耐震化を進める上では財源の確保が必要であり、施設の優先順位をつけて計画的に耐震化の取り組みを進めていくとお答えをしております。

そのデジタル無線及び消防署の移転事業については、平成28年4月の供用開始に向けて工事に着手しているところでございます。

また、老朽化が進んでいるし尿処理場の対応についても、急務であることから、対応の検討を進めておりますが、その財源について、新たな過疎債の充当が可能となりましたので、一定の目途がついたと考えております。

病院の耐震状況であります。病院本館及びあゆみの里は、新基準により建設され、耐震基準に適合しております。

また、本館と併設している管理棟につきましては、昭和39年に病棟として建設されたもので現在、管理部門の事務所や倉庫等に使用しております。

そうした中、本年度、原子力災害防止対策事業により、本館の旧5階病棟を改修し、改修後には管理部門の機能を随時5階へ移設するよう計画としております。

しかし、本館5階スペースだけでは、現在の管理棟部門、及び機能の全てを移設できないことから、あゆみの里、保健センターを含めて、それぞれの機能を最大限に発揮できる配置を全体的に検討することとしております。

水道管理センターについては、議員ご承知の通り、これまで、諸橋、兜地区への拡張工事をはじめ、近年の岩車、曾良地区の簡易水道統合整備事業の実施など、多額の財源を必要とした事業が今年度で完了する予定でございます。したがって、来年度から管理センターを含めた重要な水道施設の耐震化を進めていく予定でございます。

役場庁舎においては、平成15年度に耐震性能調査を実施しており、耐震補強に係る概算費用が約4億円と試算されているところであり、まだ実施には至っておりません。

そうした中、現在、国から公共施設等の管理について、「公共施設等総合管理計画」の策定を28年度までに行うよう本年度要請を受けておるところであります。

この計画には、計画期間が設定され、概ね10年で、その老朽化状況や、将来の見通し、維持修繕費等の中長期的な経費の見込、長寿命化や耐震の実施方針などを定めることとなっております。

まずは、この計画を策定し、費用の平準化を図りながら耐震化を進めてまいりたいと考え

ております。

○議長（曾良昌嗣） 藏瀬議員。

○5番（藏瀬助定） それでは次に、平成24年6月議会で、町有財産の処分についての答弁で、一つとして、貸付土地12件、約4,700千円あるが高齢や経済的理由で進んでいない。少しでも売却が進むように取り組む。もう一つは市街地に於いて住宅地として利用可能な遊休町有地は11件、7,800㎡ある。売却額の見直しなどの検討を含めて処分したい。とのことでしたが、現在の状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） 現在の状況であります。まず、貸付土地の売却については、ご指摘のとおり利用者が、ご高齢であり、また経済的理由などで、なかなか進展していないのが実情であります。これからも粘り強く、相手方に働きかけを行っていきたいと考えております。

また、市街地における遊休町有地の売却の状況であります。平成24年度においては、4件の面積が408㎡、850万円余りで売却し、平成25年度においては、3件で面積が117㎡で70万円余りで売却しております。

今年度に入りまして、過去2回、平成15年と平成20年の2回宅地分譲を公売にかけ、申し込みのなかった川島地内、由比ヶ丘の所でございますが、町有地約82坪についての売払いの申請があり、現在、その調整を行っているところでございます。

また、旧東町住宅が普通財産となったことから、公売の手続きを進めてまいります。

今後も、遊休町有地の価格の検討も含め、処分に向けた作業を進めてまいります。

○議長（曾良昌嗣） 藏瀬議員。

○5番（藏瀬助定） 貸付投資については、まことに進んでいないということですが、時間が経つほどに困難になると思いますので、一層努力をお願いしたいと思います。

次に平成24年9月議会で、里山・里海保全に係る棚田営農支援について、その後具体的な実績はどれほどとなっているのでしょうか。

集落の景観保全や生活活動には不可欠ながら小規模で補助事業対象とならないものについても地域と協議しながら町単独事業も検討したい。との答弁でありましたが、その検討結果と実績はどのようになっているのでしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） 里山・里海保全に係る棚田営農支援についてお答え致します。

能登の里山・里海が世界農業遺産に認定され、棚田での営農活動は、後世に継承する大切

な資源と認識しており、その保全に係る支援は重要なものと考えております。

棚田における営農支援といたしましては、農地の保全管理や機能管理を目的とした、中山間地域等直接支払交付金の有効活用を継続しつつ、今年度より農地・水保全管理交付金から名称が変更となりました。多面的機能支払交付金を活用し、単独事業との組み合わせによる、農業用施設の維持管理及び長寿命化工事を7集落で進めているところであります。

また、次年度からは中山間協定集落を中心として20集落での事業化を目指し、啓発活動を進めさせて頂くところでございます。

また、当町でも取組面積の拡大が行われている、能登棚田保全協議会の活動支援を継続し、能登棚田米としてのブランド化を図り、高付加価値を持たせ、奥能登地域全体の農家の所得向上と、農業の活性化を実践しているところであります。

更に町単独事業として、国の農業体質強化基盤整備促進事業の交付金を活用し、補助対象とならない農地に対する、暗渠排水や畦倒しなどの、単独補助事業を実施し、区画狭小や排水不良などを解消し、農地の利便性を向上させ、生産コストの削減を実施しているところであります。

今年度は、8地区を対象に、棚田を含めた9.8haでの事業が実施される見込みであります。

今後も引き続き、国の制度も活用しながら、能登棚田米を中心とした農業生産の維持拡大を図りつつ、里山や棚田の景観保全に努めて参りたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 藏瀬議員。

○5番（藏瀬助定） 次に平成24年12月議会で、主要地方道能都穴水線の改良促進について、その時点で、沿線区長さんからの改良要望箇所は21箇所あり、今後県との協議を進めていくとのことでしたが、その結果はどのようになっているのでしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 小谷基盤整備課長。

○基盤整備課長（小谷政一） 主要地方道能都穴水線の改良促進についてお答え致します。

地元からの改良要望箇所につきましては、平成24年12月議会以降、「能登総合開発促進協議会」をはじめ「石川県町長会」「奥能登土木事業連絡調整会議」等、機会がある度に粘り強く県に対し要望しているところであります。

事業の進捗についてですが、平成25年度以降は、前波地内で待避所1箇所9百万円、鹿波・曾良間に設置した寄り道パーキング1箇所3千5百万円や沖波地内での側溝改良などを実施して頂いております。

また、重点箇所と考えております、鹿波バイパスにつきましては、一時休止しておりましたが、事業の再開に目途がたったことから、今年度、道路計画の再調査業務委託1千3百万

円を発注したと伺っております。このことによりまして来年度以降の進捗に期待しているところであります。

尚、その他の箇所につきましても、鹿波バイパスの進捗を見ながら、地元と町・県がお互いに協力して事業の実現に向けて取り組んで行きたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 藏瀬議員。

○5番（藏瀬助定） この件については、私はかなりからバイパス新設等の抜本的改良を要望しておりましたが、現に路線バスが運行されておりますので、復興改良に対処せざるを得ないので、早急に実施すべきだと思います。私の知っている区長さんで、要望は取ったけど一向に着工してくれないというのを何べんか聞いております。ひとつスピード感を持って対応して頂きたいとよろしくお願い致します。

次に平成25年3月議会で、耕作放棄地対策について「人・農地プラン」の完成により、今後地域農業のあり方、その地域にあった施策や対策を進めることとなる、との答弁でありましたが、具体的にどのような施策や対策が進められているのか。そして「耕作放棄地計画」の見直しはどのような状況となっているのでしょうか。これは、はじめの山本議員の質問とダブルかも知れませんが、よろしくお願い致します。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） 耕作放棄地対策についてお答えさせていただきます。

本年3月末までに当町では、38件の「人・農地プラン」が策定され、各集落・地域における担い手農家の位置づけと、農用地の活用計画が示された所であります。

プラン策定後、集落においては未来に繋ぐ農地いわゆる守っていく農地を明確にし、集落の担い手で補えない部分については、新たな外部からの参入を受け入れる体制整備を行ってきた所であります。

その結果、鹿上地区においては数年後に荒廃が予想されていた、30haの農地にスギヨファームの参入が決定し、ミスズライフ能登工場においても、旭ヶ丘地内に4haの農地を再生し、両地区とも来年春から本格的に生産活動を行うと伺っております。

また、町内の認定農業者等の協力をいただいて本年5haの耕作放棄地再生事業に加え、民間活力による6haの太陽光発電用地等、多用途への利用も実施中であります。

更には、この「人・農地プラン」が町内全域で策定された事から、平成27年度には「穴水町農業振興整備計画」の全体見直しに着手し、農用地として利用すべき土地と、その他の利用に供する土地とを明確化し、今後の耕作放棄地対策の指針を定めさせて頂きたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 藏瀬議員。

○5番（藏瀬助定） 次に平成25年6月議会で、結婚の促進についての答弁で、過疎対策ビジョンの策定に併せ具体的な施策について検討してまいりたい。とのことでございましたが検討結果について答弁願います。

○議長（曾良昌嗣） 二谷政策調整課長。

○政策調整課長（二谷康弘） 結婚促進策についてお答えいたします。

人口減少が進む当町にとって、若い世代の定住と子どもの数の増加が最も有益な対策であると認識しております。

過疎対策ビジョンにおいても、子供を産み育てる若い親世代の増加を目標として掲げております。

具体的な施策としては、出会いの場を創出するイベントなどを開催する団体等に対する支援として、年複数回開催できるような予算を拡充し未婚の男女が出会う機会を数多く確保することとしております。また、結婚相談についても心配ごと相談の中で行うこととしており、相談事業の継続的な周知を図ることにより、未婚化・晩婚化の解消に繋げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 藏瀬議員。

○5番（藏瀬助定） 中々難しい課題だと思いますが、結果が出るように頑張ってくださいと思います。

次に過疎対策についてお伺いいたします。

いうまでもなく穴水町にとっての最重要課題は深刻化する人口減少に直結する過疎対策であり、最優先にて取り組まなければならないと思います。昨年より議会においてもこの事態に対する対応の必要性を全議員が共有し、話し合いの結果、定住・移住・交流の三部会を設けて掘り下げた議論を行うこととし、それぞれの部会で数回に亘り議論を行いました。まとまった提言書は4月23日には町長に提出し、そして6月9日にはそれを基に意見交換会も開催されました。以降執行部には検討を行ったと思います。平成27年度予算編成期となりましたが、議会からの提言についてどの程度の具体的化を思っておられるのかお伺いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 二谷政策調整課長。

○政策調整課長（二谷康弘） 過疎対策についてお答えいたします。

過疎対策につきましては、本町の最重要課題と位置づけ、過疎対策ビジョンにより、現在、

全庁的に施策の推進を図っているところでございます。

推進にあたり、「移住」「定住」「交流」の3つのテーマを柱に掲げ、それぞれの対策を講じ、集中的に施策を展開することが重要であると考えております。

同様に議会において、「移住」「定住」「交流」に関しそれぞれ部会を設け協議され、総意として提言されましたことを承知しております。

提言された内容につきましては、長期的に検討しなければならないものや短期的なものなど、多岐にわたる内容となっておりますが、優先的に取り組まなければならない施策を中心として現在検討しておるところでございます。

交流施策と致しまして、海上遊覧を活用した誘客や新幹線開業に伴う直通列車の運行実現、駅前物産施設のスペースの活用や穴水町ホームページのリニューアルによる情報発信機能の強化などにより、町の魅力を大いに発信しながら交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

また、移住定住施策と致しましては、地元高校生やUターン希望者を対象とした「ふるさと就職支援事業」の実施など、町内企業との連携や定住奨励金など既存制度を総合的に活用することにより、人口の流出の防止、Uターン就職による定住人口の拡大等を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 藏瀬議員。

○5番（藏瀬助定） まだ全体的に検討の段階だと思っておりますが、3月議会しっかり審議したいと思っております。よろしく申し上げます。

時を同じくして国に於いても地方の人口減少に対応するための必要性が叫ばれ、内閣の最重要課題の一つとして地方創生が掲げられました。新聞報道によりますと、地方創生の基本理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」と、活性化に取り組む自治体を国が一体的に支援する改正地方再生法、の関連2法が先の国会で成立し、年内に施行されることとなりました。

創生法では7項目の基本理念を明記。地方創生の施策実施を国の責務と位置付けており、国による今後5年間の総合戦略策定など地方創生に必要な措置を規定。県や町による地方版地方戦略の策定を努力義務として盛り込んでおります。改正地域再生法は、関係省庁が行う活性化関連支援策への申請手続きを一本化し、自治体の使い勝手の良い仕組みに見直すこととしております。

この2法成立により国は人口減少の抑制や首都圏一極集中の是正に向けた具体策の取り

まとめを急ぐこととなると思いますが、町としてどのように対応していくのか、町長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） 先の国会で成立致しました「まち・ひと・しごと創生法」においては、県や市町に対しても、地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向性を示す総合戦略の策定を求め、また、「地域再生法の一部を改正する法律」においては、こうした地域の実情に応じた国の支援策の充実を図るとともに、県や市町から国の支援策について提案をすることが出来るようになりました。

本町では、国に先駆け、昨年十月に策定致しました「過疎対策推進ビジョン」に基づき、「子育てしやすい環境の整備」、「雇用の創出」や、あるいは「交流人口の拡大」など人口減少を食い止めるための施策を集中的に展開しているところであります。

また、現在、過疎対策を総合的・戦略的に推進するために新たに設置した過疎対策推進室を中心に、本年度の取り組み成果の点検を行い、今後、どのような施策を展開すべきか検討を進めているところでございます。

その検証結果も踏まえ、国に対し町の「過疎対策推進ビジョン」の取り組みを積極的に提案していくとともに、今後、策定される国の総合戦略の方向性もしっかりと見極め、国の支援策も活用しながら過疎対策を強力に推進してまいりたいというふうに考えております。

また、ちなみに広報あなみず12月号巻頭コラムの中でも触れさせていただいておりますが、また、ぜひ何か良い意見がございましたら、提案をお願いしたいと思います。



## ◇2番 新田 信明 議員

○議長（曾良昌嗣） 2番、新田信明君。

### 【2番 新田 信明 登壇】

○2番（新田信明） 2番新田信明でございます。

通告に基づきまして、全問を一問一答方式によりご質問いたします。

去る5月9日の新聞記事「2040地域崩壊危機」につきましては、今でも多くの方が記憶しているのではないかと思います。

その記事は、2040年には全国の5割の自治体で、20歳から39歳の若年女性が半減するというものです。減少率が5割を超える自治体は896とされ、その中でも人口が1万人を切る523の自治体が「消滅可能性が高い」というもので、本町の若年女性減少率は73.3%と全国でも57番目に大きい数字となっております。

10月31日現在の本町の若年女性人口は住民基本台帳登録人口では597人となっておりますが、2040年には154人になるという推計が出ております。

この新聞の見出しを見たとき私の驚きは大変なものでした。

これまで私は、「過疎が進み、集落の維持も次第に大変になってくるだろう」とは思っておりましたが、数字で全国的な状況を示された時は緊迫感が胸に迫ってまいりました。

その後まず、自分の住んでいる岩車集落に実際に居住している人口を調査することにいたしました。

調査結果は、0歳から5歳が2世帯で3人、6歳から19歳も2世帯で3人、そして将来の地域を担う指標となる20～39歳の若年世代は男性が3人と女性が5人、わずかに8人でございました。そして、40歳代が9人、50歳から64歳が56人、65歳以上が101人で内80歳以上が37人でございます。合計で79世帯180人となっていました。

実に、50歳以上が157人で集落の87.2%を占め、65歳以上の高齢化率はすでに限界集落基準を超え56.1%となっており、今後このままで推移すれば、2040年を待たずに集落を維持することは困難と考えられます。

私はこれまで「都会の若者との交流を通じて、いかに地域の賑わいを創出するか？」そして、その「交流を継続することにより、その中から一人でも移住者が出てくれれば良い」という認識で取組みを行っておりましたが、この人口減少の推計を考慮するにつけ、自分のその認識は、現実を無視した猶予間であったと思い知りました。

今後はその「2040年人口減少時代」を見据えて、今後の地域の人口動態を注視し、その人口変動に応じた発想をしなければならないという思いに至っておりますし、地域に「若年世代」の人口をいかに増やせるかということに極まってくると思っております。

以上のことを念頭に、以下質問させていただきます。

現在は、来年度の予算編成の時期となっておりますが、この新聞記事「2040年地域崩壊危機」を読んで、町長はどのような思いになっておられるか。

そしてまた、「人口減少対策」に関してどのような来年度予算編成を考えておられるかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） 新田議員の質問にあります、平成26年5月9日の新聞記事「2040年地域崩壊危機」については、私も拝見いたしました。

元総務大臣の増田寛也氏が代表を務める、日本創生会議が「地方消滅」を唱えたことで、「人口減少社会」、そして「消滅可能性自治体」の議論が大きくクローズアップされており



ます。

増田氏は、「このまま人口減少が続き、人口が半減した自治体は、今のままでは立ち行かないから消滅してしまう」と言っており、人そのものが消し飛んでしまうのではなく、つまり、地方消滅ではなく、「地方自治体の破綻」を日本全体の人口減少に提言を鳴らし、問題提起されたというふうに受け止め、驚きとともに、深刻な問題だと捉えております。

また、言われるまでもなく、この問題には以前から強い危機感を持っております。したがって、一昨年より少子高齢化による過疎対策を庁内で検討し、準備して参りました。

ご存知のように、昨年10月には検討、執行を取りまとめた過疎対策推進ビジョンを策定させていただき、実施いたしております。その内容そのものは、まだまだ不十分ではございますが、今後修復をしながら、時に改革をし、効果を高めて参りたいと考えております。

また、国においては「地方創生」により、人口減少対策をはじめ、東京一極集中を是正し、若者に魅力ある地域の実現に関する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であり、また、穴水町のように財政収入の8割が地方交付税や国庫支出金などの依存財源で、人口減少に伴い税収入が年々減っている市町村に対しましては、それぞれの課題に応じた取り組みが出来る「自由度の高い交付金」の創設が、必要であると考えております。

平成27年度の予算編成の考え方につきましては、先ほどの山本議員、藏瀬議員にもお答えしたとおりであります。過疎対策の施策の拡充を図るとともに、人口減少対策に予算を重点配分して参りたいというふうに考えております。

○議長（曾良昌嗣） 新田議員。

○2番（新田信明） 町長におかれましては、今後も職員を指揮総括して、実効ある対策を講じて頂きたいと思っております。私も、この「人口減少対策」を調査研究いたしまして、一人でも多く地域に若年世代を呼び込めるように、また、定住にまで繋げることが出来るように、新たな活動を邁進していきたいと思っております。

つづきまして、企業誘致は過疎対策に最も効果があるものとされていることは誰もが了解しているところでありますが、先ほど私の前文で触れました「地域の消滅可能性が高い」と予測されている時にあっては実効性が求められると思っております。

つまり、20歳から39歳の若年世代をいかに地域に根付かせるかが重要であるということです。幸いにも企業誘致が成り今年10月に工場が落成し、現在操業いたしておりますミスライフでございますけども、こちらの現在の雇用人数を、雇用形態、正社員か否か？出身地、U・Iターンの有無はどうか？年齢別にお知らせいただければと思っております。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） それでは、お答え致します。

ご質問では、年齢別との事ですが、年代別で答えさせて頂いてもけっこうでしょうか。

現在ミスブライフ能登工場で就業されている方は、男性9名・女性16名の総勢25名となっております。

まず、10代から20代については、人数は7名です。雇用形態は、正社員が3名で準社員が4名です。

次に、30代から40代については、人数は10名です。雇用形態は、正社員が1名で準社員が9名です。

最後に、50代から60代については、人数は8名です。雇用形態は、正社員が1名で準社員が7名となっております。

出身地につきましては、地元穴水町が20名、輪島市が2名、能登町が1名、県外者が2名となっております。内、Uターン者は2名で、Iターン者も2名となっております。

今回の答弁には個人情報の関係もございますので、許される範囲内での答弁でありますので、ご理解お願い致します。

○議長（曾良昌嗣） 新田議員。

○2番（新田信明） ありがとうございます。U・Iターン者も含まれているとのことですので、すごく好ましいことであると思っております。

今後、㈱ミスブライフの事業がますます順調に展開して、一人でも多くの若年時代の雇用が生まれますことを祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これで、一般質問を終わらせていただきます。



○議長（曾良昌嗣） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありますか。

○議長（曾良昌嗣） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（曾良昌嗣） 次に日程に基づき、議案第65号から議案第75号まで議案11件及び報告第12号について、各常任委員会への付託を行ないます。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

議案第65号から議案第75号まで議案11件及び報告第12号につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに致したいと思っておりますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第65号から議案第75号までの議案11件及び報告第12号について、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

【午後4時15分 散会】

## 平成26年第8回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成26年12月15日(月)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 曾良昌嗣	副議長	山本祐孝
(12名)	1番 吉村光輝	7番	伊藤繫男
	2番 新田信明	9番	小泉一明
	3番 田方均	10番	加世多善洋
	4番 大中正司	11番	小坂孝純
	5番 藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	畦内一夫
総務課長	一谷育英	政策調整課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美德	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	小谷政一	出納室長	宮下安子
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	東重雄
教育委員会事務局長	岡本伊佐夫	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 関則生 主幹 牛谷栄一 主事 山本翔子

### ○議事日程

平成26年12月15日(月) 午前10時

日程第1 付託議案等の委員長報告

日程第2 委員長報告に対する質疑

日程第3 討論・採決

日程第4 閉会中の継続調査

## ◎開議の宣告



○議長（曾良昌嗣） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

【12月15日 午前10時00分 再開】

○議長（曾良昌嗣） 日程に基づき、議案第65号から議案第75号まで議案11件及び報告第12号を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

○議長（曾良昌嗣） 教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中正司 登壇】

○教育民生常任委員会委員長（大中正司） 教育民生常任委員会に付託されました案件について、町長、副町長、教育長、町参事はじめ関係各課長の出席を求め、12月12日本委員会を開催し、慎重に審査致しました結果について、ご報告いたします。

議案第65号から議案第72号までの議案8件については、全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」といたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（曾良昌嗣） 総務産業建設常任委員会委員長 田方均君。

【総務産業建設常任委員会委員長 田方均 登壇】

○総務産業建設常任委員会委員長（田方均） 総務産業建設常任委員会に付託されました案件につきまして、審査の経過と結果をご報告いたします。

先日12月12日、3階委員会室に於いて、全委員出席のもと開催致しました。

内容は、

議案第65号 平成26年度穴水町一般会計補正予算（第4号）所管歳入及び歳出、

議案第73号穴水町営住宅条例の一部を改正する条例について、

議案第74号指定管理者の指定について

議案第75号指定管理者の指定について

最後に、報告第12号平成26年度穴水町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の報告についてでありました。

以上、付託されました議案4件、報告1件について、町長、町参事はじめ各関係課長より説明を受け慎重に審議いたしました。

議案4件は、いずれも特段の異議もなく、全委員賛成をもって原案を妥当と認め「可決すべきもの」とすることに決まりました。

また、報告1件につきましても、全委員賛成をもって原案を妥当と認め承認することに決まりました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。何卒、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（曾良昌嗣） 以上で、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） 無いようですので、質疑を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより、討論に移ります  
討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） 無いようですので、討論を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより、採決を行います。

議案第65号から議案第75号まで議案11件及び報告第12号を一括採決いたします。

各件に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決であります。

○議長（曾良昌嗣） お諮り致します。

議案第65号から議案第75号まで議案11件及び報告第12号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（曾良昌嗣） お座りください。全員起立であります。

○議長（曾良昌嗣） よって、議案第65号から議案第75号まで議案11件及び報告第12号については原案のとおり、可決することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程第4、「委員会の閉会中の継続調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（曾良昌嗣） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(曾良昌嗣) 「異議なし」と認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長(曾良昌嗣) 以上で、本定例会に予定されました日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成26年第8回穴水町議会定例会を閉会いたします。

引き続き、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まり下さい。

どうもありがとうございました。

【午前10時05分閉議・閉会】

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 曾 良 昌 嗣

署名議員 小 坂 孝 純

署名議員 浜 崎 音 男